

## 第7回四国高等学校少林寺拳法選手権大会実施要項

**主催** 四国高等学校体育連盟・高知県教育委員会・一般財団法人少林寺拳法連盟  
**後援** (財)高知県体育協会・高知市教育委員会・高知市体育協会  
**主管** 高知県高等学校体育連盟・高知県少林寺拳法連盟

**1 期 日** 平成24年6月16日(土) 17日(日)  
 (1) 開会式 6月16日(土) 12:30  
 (2) 競技 予選 6月16日(土) 13:00  
 決勝 6月17日(日) 10:00

**2 会 場** 高知県立高知工業高等学校 体育館  
 高知県高知市棧橋通2丁目6番11号 TEL (088) 831-9171

**3 競技種目** 組演武、単独演武、団体演武

**4 競技規定** 全国高等学校少林寺拳法大会規則ならびに一般財団法人少林寺拳法連盟の定める競技規則および審判規則に基づき行う。

**5 競技方法**

男子の部			女子の部			演武時間
種目	人数	構成	種目	人数	構成	
自由組演武	2名	自由	自由組演武	2名	自由	1分30秒～2分00秒
規定組演武	2名	規定	規定組演武	2名	規定	
自由単独演武	1名	自由	自由単独演武	1名	自由	1分00秒～1分15秒
規定単独演武	1名	規定	規定単独演武	1名	規定	
団体演武	6名	規則	団体演武	6名	規則	1分30秒～2分00秒

- (1) 選手は6構成からなる演武を定められた時間内に行い、審判規定による得点で優劣を競う。
- (2) 規定組演武の構成は、平成24年度全国大会(夏)の予選競技Ⅱに準ずる。ただし、連反攻は自由とし、ボディプロテクターは着用しないものとする。また、規定単独演武の構成は、平成23年度全国選抜大会(春)に準ずる。
- (3) 団体演武は、一般財団法人少林寺拳法連盟の定める競技規則により1・6構成については単独演武、2～5構成について組演武にて行うものとする。

**6 参加資格**

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、四国大会参加の資格を得たものに限る。
- (3) ア 平成24年度の全国高等学校少林寺拳法連盟に登録された学校及び選手であること  
 イ 選手の在籍する学校が全国高等学校少林寺拳法連盟に加盟していない場合には、平成24年度の一般財団法人少林寺拳法連盟に登録された選手の参加を認める。ただし、組演武及び団体演武の編成は同一校の生徒とする。
- (4) 年齢は、平成5年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる。)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りでない。

(8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例

ア 前期(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 前記(3)アのただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

#### 【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア 四国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 四国高等学校校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

#### 7 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

(2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

(3) ただし、上記(1)、(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

#### 8 参加制限

(1) 各県高等学校体育連盟は、予選会により各県上位6組を選出する。

(2) 3人掛けの組演武および男女の混合は認めない。

(3) 参加種目は1人1種目とするが、団体演武との重複のみ認める。

(4) 団体演武のみ補欠は2名まで可とする。

#### 9 参加申込

(1) 申込方法

参加校は所定の申込書を2部作成し、1部は(2)へ直接、他は各県専門委員長へ送付する。各専門委員長は取りまとめて所属高体連事務局へ送付する。

(2) 申込先

〒780-8010 高知県高知市棧橋通2丁目6番11号  
高知県立高知工業高等学校内

大会事務局 中村 文香 宛

TEL (088) 831-9171

FAX (088) 833-7666

E-mail fumika\_nakamura@kt2.kochinet.ed.jp

緊急の場合は、事前にFAXまたはメールでも仮の申し込みを受け付けるが、必ず正式な参加申込書を送付のこと。

(3) 申込期日

平成24年6月8日(金) 必着

(4) 参加申込み後の棄権

申込み後の参加取り消しは、直ちに開催県専門委員長に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、納入した参加料の払い戻しはしない。

10 参加料

(1) 団体演武 1チームにつき 15,000円

(2) 組演武・単独演武 1名につき 1,600円

11 表彰

各種目とも3位までを表彰する。

総合(学校対抗)得点は、各種目ごとに以下の得点を与える。

1位…10点、2位…7点、3位…5点、4位…3点、5位…2点、6位…1点

総合点が同点の場合は、次の①、②、③、④、⑤の順に順位を決する。

① 1位の種目数が多い方を上位とする。

② 2位の種目数が多い方を上位とする。

③ 3位の種目数が多い方を上位とする。

④ 団体演武の上位の学校を上位とする。(対象は各校1チーム)

⑤ 出場人数の多い方を上位とする。

12 宿泊

(1) 宿泊については、専門部が準備し配宿する。

(2) 宿泊料金 1泊2食で7,300円(税込7,665円)とする。

※弁当を申し込んだ場合は、弁当料金700円(税込)を別途支払う。

13 諸会議

(1) 四国高体連専門部会議 6月16日(土) 10時00分～11時00分 会議室

(2) 部長・監督・引率者会議 6月16日(土) 11時00分～11時30分 会議室

(3) 審判会議 6月16日(土) 11時30分～12時00分 会議室

14 日程

6月16日(土) 11:00 選手集合、自由練習

12:30 開会式

13:00 予選

6月17日(日) 9:00 選手集合、自由練習

10:00 決勝

15:00 閉会式

15 連絡事項

(1) 競技中の傷害などの応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。

(2) 引率責任者は、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。

16 その他

(1) 全国高等学校少林寺拳法大会に出場の選手は、必ず出場すること。

(2) 全国高等学校少林寺拳法連盟指定のゼッケンをつけること。ただし、選手の在籍する学校が全国高等学校少林寺拳法連盟に加盟していない場合には、校名の入ったB5サイズのゼッケンを付けること。